

ナースプラザ福岡利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、公益社団法人福岡県看護協会(以下「当協会」という。)が管理するナースプラザ福岡(以下「会館」という。)の施設を当協会以外の者が利用するにあたり、必要な事項を定めるものである。

(定義)

第2条 この規約において「利用者」とは、当協会から施設利用の承認を受けた個人又は団体をいう。

(利用条件)

第3条 利用者は、次の各号に掲げる利用用途に該当し、かつ当協会の業務遂行に支障がない場合において、会場を利用することができる。

- (1) 看護、医療、介護、健康等に関する研修会、講演会、会議、学会、シンポジウム等
- (2) その他、当協会が特に認めるもの

(利用施設)

第4条 利用できる会場及び備品の種類は、別表1に定める。

(利用日)

第5条 利用日は、休館日を除く日とする。

2 前項の休館日は次の各号に掲げる日とする。

- (1) お盆の期間(8月13～15日)
- (2) 年末年始の期間(12月29日～1月3日)
- (3) 会館の維持管理その他運営上必要な場合に、当協会が休館とする日

(利用時間)

第6条 利用時間は9時から17時までとする。ただし、延長利用を認める場合がある。

2 時間区分は、午前(9～12時)、午後(13～17時)、終日(9～17時)、及び1時間単位の延長利用とする。

3 利用時間には、準備・撤去・原状回復の時間を含む。

(料金)

第7条 利用料金は、会場使用料、空調使用料及び備品使用料で構成し、その額は別表「ナースプラザ福岡利用料金表」に定める。

(利用料金の支払)

第 8 条 利用者は、当協会が発行する請求書に基づき、当協会が指定する期日までに銀行振込により支払うものとする。

2 振込手数料は、利用者の負担とする。

(利用申請)

第 9 条 利用を希望する者は、あらかじめ利用希望日の空き状況を確認した上で、所定の利用申請書を提出しなければならない。

2 利用申請書の受付は、利用希望日を含む年度の 4 月 1 日からとする。ただし、研修ホールの利用申請書の受付は、前年度の 12 月 1 日からとする。

3 利用申請書の受付と同時に、利用者や利用用途について記されたチラシやポスター等文書の提出を求める場合がある。

(利用の承認)

第 10 条 当協会は、利用申請書に基づき、申請内容が利用条件を満たしていること及び不承認要件に該当しないことを審査し、利用承認の可否を決定する。

(利用制限及び不承認)

第 11 条 当協会は、利用申請の内容が次の各号のいずれかに該当する場合は、利用を制限し、又は不承認とすることができる。

- (1) 会館の設置目的に反するおそれがあると認められるとき。
- (2) 公序良俗に反するおそれがあると認められるとき。
- (3) 利用者が、暴力団体その他反社会勢力(その構成員を含む)であるとき。
- (4) 他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき。
- (5) 施設又は設備を損傷や汚損させる等の恐れがあると認められるとき。
- (6) 会館の管理運営上支障があると認められるとき。
- (7) 特定の政党又は宗教団体等の宣伝又は普及であると認められるとき。
- (8) 特定の組織又は団体の収益事業を直接助長すると認められるとき。
- (9) 注意事項に違反したとき及び当協会の指示に従わなかったとき。
- (10) 利用の権利を他に譲渡、転貸したとき。
- (11) 申請書に虚偽の記載があったとき。
- (12) 過去の利用において、利用料金の支払いに遅延又は未納があったとき。
- (13) 災害等の不可抗力によって、施設の利用ができなくなったとき。
- (14) 会館管理の都合上やむを得ない事由が発生したとき。
- (15) その他、当協会が使用を不相当と認めるとき。

2 当協会は、前条の規定により承認した後において、利用申請の内容が前項各号のいずれかに該当する事実が判明した場合は、当該承認を取消し、又は利用を制限することができる。

(申請内容の変更及びキャンセル)

第 12 条 利用申請者は、利用申請の内容を変更し、又は利用をキャンセルする場合は、速やかに当協会へ申し出なければならない。

(キャンセル料)

第 13 条 利用申請者は、利用の承認を受けた後に、利用の全部又は一部をキャンセルした場合は、別表 2 に定めるところによりキャンセル料を支払わなければならない。

2 キャンセル日は、当協会が電話又は電子メール等によりキャンセルの申し出を受領した日とする。ただし、受付時間終了後に到達した電子メール等による申し出は、次の受付日をキャンセル日とする。

3 当協会は、申請のキャンセルがやむを得ない理由によるものと認める場合は、前項のキャンセル料の全部又は一部を免除することができる。

4 キャンセル料の支払方法は、第 8 条(利用料金の支払)の規定を準用する。

(損害賠償)

第 14 条 利用者は、会館の施設に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならない。

(免責)

第 15 条 利用者が会館を利用中に発生した事故・盗難・紛失・破損その他の事由により損害を受けた場合、当協会は当協会に重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとする。

2 災害等の不可抗力、又は本規程の規定に基づく利用承認の取消により、利用者が会場を利用できない場合に生じた損害について、当協会は責任を負わないものとする。

(注意事項)

第 16 条 利用者は、次の各号に定める利用上の注意事項及び当協会の指示を遵守しなければならない。

(1) 利用者は、利用終了時には原状回復を行う。

(2) 食事は、利用会場内で行う。

(3) 飲食物を含むごみの処分は、利用者により行う。

(4) 駐車場の利用は、主催者及び関係者に限る。利用する場合は、事前に当協会に申し出なければならない。

(5) 利用者は、利用開始前に、非常時の避難経路、避難誘導方法及び防災設備を確認し、地震、火災その他の非常事態が発生した場合は、参加者の避難誘導を行う。

(6) 利用者は、会館の建物及び敷地内において、次に掲げる行為をしてはならない。

・飲酒

・喫煙

- ・火気、危険物の持込、使用
 - ・他の利用者の迷惑となる行為
 - ・許可なく備品を持ち出し、又は移動すること
 - ・施設又は設備を損傷や汚損させる等の恐れがある行為
- (7) 廊下・ホワイエ等の共用部分の利用は、原則として受付業務に限るものとし、その他の用途で利用する場合は、事前に当協会に申し出なければならない。
- (8) 利用者は、警察又は警備会社等による警備を行う場合は、予め当協会に申し出なければならない。
- (9) 当協会の職員は、次に掲げる対応を行わない。
- ・設営、レイアウト変更
 - ・映像音響機器その他設備等の操作(不具合の発生時を除く)
 - ・電話の取次ぎ、実施される事業に関する問い合わせへの対応
 - ・荷物の預かり、利用者宛ての荷物の受領

(その他)

第 17 条 本規約に定めのない事項又は本規約の運用上必要な事項については、当協会と利用者が協議の上、定めるものとする。

附 則

この規約は、令和 8 年 8 月 20 日から施行する。

別表 1 利用対象会場及び備品一覧

1. 会場

会場名	面積 (㎡)	定員 (人)	主な利用用途		
			研修	会議	控室
研修ホール	592.66	500	○		
101 研修室	78.86	48	○	○	
102 講師室	26.40	12			○
105 会議室	13.62	4			○
201 研修室	208.93	120	○		
203 研修室	130.08	84	○		
204 会議室	56.36	24		○	○
207 会議室	39.43	18		○	○
205 講師室	24.91	10			○
206 講師室	14.85	4			○
301 研修室	71.63	30	○	○	○
302 研修室	168.40	120	○		
303 研修室	133.05	84	○		
305 和室	39.42	20		○	○

2. 研修ホール及び各研修室に備え付けの主な備品

備品名			研修 ホール	101 研修室	201 研修室	203 研修室	301 研修室	302 研修室	303 研修室
マイク	ワイヤ レス	ハンド	8 本	2 本	2 本	2 本	2 本	2 本	2 本
		ピン	2 本	1 本	1 本	1 本	1 本	1 本	1 本
	有線		なし	2 本	2 本	2 本	2 本	2 本	2 本
プロジェクター			あり	あり	あり	あり	なし	あり	あり
スクリーン			あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
モニター			なし	なし	なし	なし	あり	なし	なし
壁掛ホワイトボード			1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台
可搬式ホワイトボード			なし	なし	1 台	1 台	なし	1 台	1 台
レーザーポインター			1 個	1 個	1 個	1 個	1 個	1 個	1 個
長机			12 台	なし	2 台	なし	2 台	なし	1 台

3. 各会議室・講師室・和室に備え付けの主な物品

備品名	105 会議室	204 会議室	207 会議室	102 講師室	205 講師室	206 講師室	305 和室
モニター	なし	あり	あり	なし	なし	なし	なし
壁掛ホワイトボード	なし	1 台	1 台	なし	なし	なし	なし
洗面台	あり	あり	なし	なし	あり	あり	なし
鍵付ロッカー	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし

4. 各会場に備え付けでない備品及び設備

備品及び設備名	数量※
OHC	1 台
ノートパソコン	5 台
長机	6 台
ワイヤレスハンドマイク(追加)(研修室)	2 本
可搬式プロジェクター	1 台
Web サウンドバー	3 台
ヘッドセット	7 台
Web 広角カメラ	3 台
集音マイクスピーカー	2 台
可搬式ホワイトボード	3 台
受付・案内表示用具	多数
台車	若干数
電源延長コード	多数
駐車場	19 台分
給湯室	各階 1 室

※数量は最大数であり、使用状況により異なります。

別表 2 ナースプラザ福岡利用キャンセル料算定表

1. キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用日の 14 日前まで	無料
利用日の 13 日前から 7 日前まで	会場使用料の 30%
利用日の 6 日前から 3 日前まで	会場使用料の 50%
利用日の 2 日前から当日まで	会場使用料の 100%